

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

【入院基本料に関する事項】

当診療所は、看護職員 12 名、看護補助者 3 名を配置しています

【北海道厚生局への届出事項】

◎基本診療料の施設基準等に係る届出

◆有床診療所入院基本料 1

医師配置加算 1

看護配置加算 1

夜間看護配置加算 1

看護補助配置加算 1

栄養管理実施加算

◆酸素の購入価格に関する届出

◎特掲診療料の施設基準等に係る届出

◆運動器リハビリテーション料 (Ⅰ)

◆脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅲ)

◆CT 撮影及びMRI 撮影 2 機器

◆ニコチン依存症管理料

◆麻酔管理料 (Ⅰ)

◆外来・在宅ベースアップ評価料 ◆入院ベースアップ評価料

◆医療 DX 推進体制整備加算

◎入院時食事療養 (Ⅰ) の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しております

【夜間緊急体制について】

◎夜間の患者様の急変に対応するために、医師、看護要員 2 名で常時緊急対応できる体制を整えております。

【保険外負担に関する事項】

◆特別療養環境の提供

区 分	部屋番号	差額室料	備 考
個室	501・502・506	5,500 円／日	床頭台 (テレビ、冷蔵庫) トイレ、洗面台

◆その他の保険外負担費用

診断書	4,400 円	松葉杖使用料 (1 回)	1,100 円
生命保険診断書	7,700 円	松葉杖使用料 (1 回) 冬用	1,650 円
床頭台使用料 (1 日)	550 円	床頭台カギ紛失料	1,100 円
病衣 (1 日)	110 円		